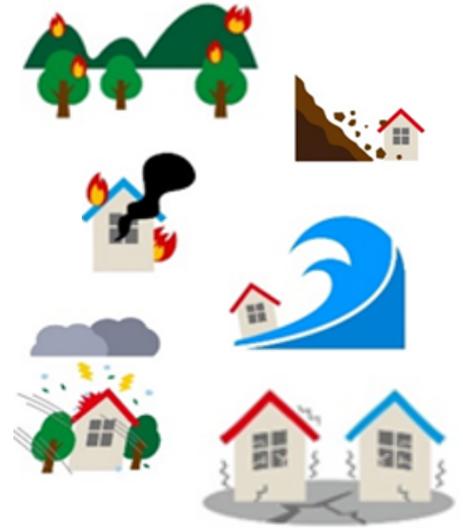


令和7年度 災害支援ナース養成研修

本研修は、法律に基づき厚生労働大臣が実施する研修を日本看護協会が厚生労働省から委託を受けて実施するものである。

この研修は、大規模災害発生や新興感染症拡大時に、現地に派遣され活動するためのスキルを学ぶ研修です。研修を修了された方は県協会が作成する研修修了者リストに災害支援ナースとして登録され、また医療機関等に勤務する看護職は厚生労働大臣が「災害・感染症医療業務従事者」として登録します。2024年の法改正により、災害支援ナースはより安全で安心な体制のもと派遣ができるようになりました。



対象者

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする者

受講条件

- 日本看護協会、県看護協会の実施する本研修を同一年度内に修了すること
- 以下の事項について同意があること
 - 県行政への情報提供
 - 改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」への登録
 - 災害支援ナースの登録（新EMIS：広域災害救急医療情報システムへの登録を含む）

申込方法

静岡県看護協会ホームページ
<https://www.shizuoka-na.jp>
 研修案内 manaableより
 看護管理者を代表者とした施設単位での申込

※所属施設がない場合に限り個人申込可

募集人数

2回開催 各回75名（計150名）

受講料：無料

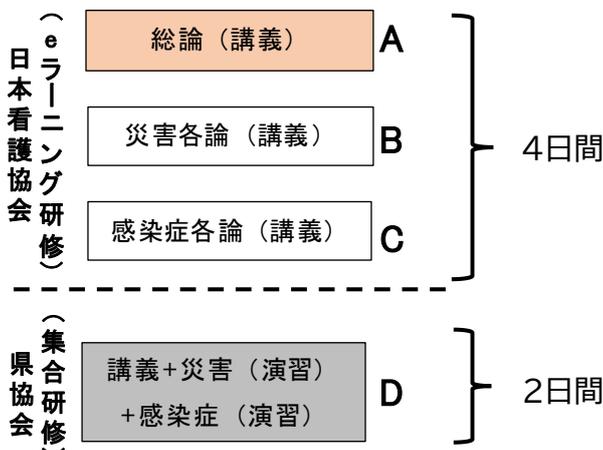
※応募多数の場合は人数を調整させていただきます

申込期間

令和7年7月7日（月）～ 7月28日（月）

研修内容

eラーニング 及び 講義・演習（2日間）



R7年度 研修日程

A・B・C eラーニング受講期間

令和7年9月1日（月）～11月30日（日）

※A・B・C すべてのeラーニングを修了した方が演習 Dに参加できます

D 講義+災害（演習）／ 感染症（演習）

演習日程 ①	災害	令和7年12月22日（月）
	感染	令和7年12月23日（火）
演習日程 ②	災害	令和8年1月29日（木）
	感染	令和8年1月30日（金）

※同じ内容で2回開催。希望する演習日程をご確認のうえ、お間違いのないようお申込みください。